

令和3年8月23日

町立幼稚園 保護者の皆さまへ

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
(公印省略)

町立幼稚園の夏季休業期間及び登園自粛期間の再延長について

みだしのことにつきまして、8月17日付けの文書にて夏季休業期間及び登園自粛期間を8月24日(火)まで延長することをお知らせしましたが、国内・県内の感染状況に収束の見通しが立たない状況を考慮し、下記のとおり対応を変更いたします。

保護者の皆さまにおかれましては、急な変更となり大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後、感染状況次第では、再度の変更があることを申し添えます。

記

1 夏季休業期間について

県内の感染状況考慮し、8月31日(火)まで再延長します。

2 預かり保育について

夏季休業期間の再延長に伴い、登園自粛期間についても8月31日(火)までとします。

※就労の職種上、休みが取れない方で預け先が確保できないなど、やむを得なく登園させる場合は、引き続き各家庭で弁当をご準備のうえ、登園させていただきますようお願いいたします。

3 登園再開について

現在のところ、9月1日(水)以降は通常通り登園を再開(給食も再開)予定です。

4 預かり保育利用時及び登園再開後の留意事項

- (1) 登園降園時は園児・保護者ともにマスクの着用を徹底してください(推奨:不織布マスク)。
- (2) 毎朝夕、家庭での検温を徹底し、発熱等の風邪症状がある場合は登園させないでください。
- (3) 同居家族内に発熱や風邪症状の方がいる場合は登園させないでください。
- (4) 同居家族内に濃厚接触者指定等のPCR検査を受検する方がいる場合は登園させないでください。
- (5) 同居家族内に濃厚接触者指定ではなくPCR検査を受検する方がいる場合は、原則、登園は可能ではありますが、慎重な判断をお願いします。
- (6) 陽性者が確認された場合は、臨時休園となる場合もあります。あらかじめご了承ください。